

《 売買契約申込書兼連絡票 》

正式申込みとして受付け、
重説・契約書などの準備に入ります。

様

送付状は不要です。
ご記入後このまま
FAXにて送信ください
返信日 月 日

住いる不動産開発
担当 松本 政隆
電話 0957-52-9655
FAX 0957-52-9060

FAX _____

売買物件の表示

※個人情報保護方針は裏面に記載

【 土地 】	所在地	地目	m ²	坪	(持分)
①	大村市	宅地			
②	大村市				

重要事項説明書・売買契約書作成のために下記太線内の項目をお知らせさせていただきますようお願いいたします。

● 金額等

売買価格(設備負担金込み)	万円	手付金額	完成物件は10%以下 未完成時は5%以下	万円
---------------	----	------	-------------------------	----

● 買主様について

※ご契約時はご本人確認の為、「運転免許証」等が必要です。

買主住所	フリガナ	共有持分 (—)	勤務先名	
買主名 ①	①		職業(業種)	
			電話番号	
			携帯番号	
買主住所	フリガナ	共有持分 (—)	勤務先名	
買主名 ②	②		職業(業種)	
			電話番号	
			携帯番号	

● 重説・契約日等のご予定について (例えば10時または11時から開始 所要時間は概ね1時間程度)

日時	月 日 (曜)	場所	<input type="checkbox"/> 住いる不動産事務所で良い
	午前・午後 時 分より		<input type="checkbox"/> その他(事務所)
		いずれか選択	

決済日(引渡し日)	年 月 日の予定(希望)	決済(引渡し)の場所の予定	銀行 信金	本店 支店
-----------	--------------	---------------	----------	----------

● ローン特約の要否 → 必要・不要

※ローン特約必要の場合は必ずご記入ください	ローン特約の解除期限	平成 年 月 日
ローン申込先	銀行・ 信用金庫	支店(担当)
		ローン申込額 万円

● その他通信欄

・売買契約書に貼付の収入印紙(円)の準備について
<input type="checkbox"/> 自分で用意します・ <input type="checkbox"/> 契約の時に払うので一緒に用意してください
その他

所有権移転時の司法書士のご指名の有無
売主側の予定は前田司法書士ですが宜しいですか?
・いずれか選択
<input type="checkbox"/> YES
<input type="checkbox"/> NO → (司法書士)
<input type="checkbox"/> 未定につき 後日打ち合わせ

◎ 仲介の不動産業者様

商号	
代表者名	
住所	
電話	
免許発行者・番号	
免許年月日・消費税法	年 月 日・(課税業者・非課税業者)
宅建主任者・登録番号	・(県知事)
本件のご担当者名()	

ハウスメーカー・建設会社様ご紹介の場合

商号	
住所	
電話	
本件のご担当者名()	

ご記入いただきましたら、このままで結構ですので(資源節約のため送付状などは不要です)
住いる不動産 FAX 0957-52-9060 へご返送願います。

個人情報保護方針

長崎県大村市今津町327-2
住いる不動産開発
代表者 松本政隆

有限会社住いる不動産は個人情報保護法に関する法令と社会秩序を尊重・遵守し、お客様に関する個人情報について、以下の考え方に沿って適正な取扱と保護・管理に努めます。

■ 個人情報の利用目的

1. 不動産の売買又は賃貸借の相手方を探索すること、売買、賃貸借、仲介、管理等に関する契約を締結すること及び契約に基づく役務を提供すること
2. 不動産の売買、賃貸借、仲介、管理等に関する情報を提供すること
3. 1、2の目的を達成するために必要な範囲で、契約の相手方及び売買・賃貸借希望者、他の宅地建物取引業者、指定流通機構、物件情報を書面又はインターネットで提供する者・団体・広告会社、融資に関わる金融機関、登記等に関わる司法書士その他専門家、提携損害保険会社、不動産管理業者、保証委託会社又はお客様の同意を得た第三者に対して提供すること。
なお、契約の相手方探索のために指定流通機構に対して物件情報を提供する場合及び指定流通機構に登録されている物件についてご契約される場合には、個人情報等を次のとおり利用致します。

(1) 契約が成立した場合には、その年月日、成約価格等を指定流通機構に通知致します。

(2) 指定流通機構は、物件情報及び成約情報(成約情報は、売主様・買主様・貸主様・借主様の氏名を含まず、物件の概要・契約年月日・成約価格などの情報で構成されています)を指定流通機構の会員たる宅地建物取引業者や公的な団体に電子データや紙媒体で提供することなどの宅地建物取引業法に規定された指定流通機構の業務のために利用致します。

① 提供される情報は、氏名、住所、電話番号、物件情報、成約情報その他必要な項目です。

② 提供は、書面、電話、電子メール、インターネット、広告媒体等の手段で行います。

③ ご本人様からお申し出がありましたら、提供は中止致します。

※専属専任媒介契約、専任媒介契約が締結された場合には、宅地建物取引業法に基づき、指定流通機構への登録及び成約情報の通知が宅地建物取引業者に義務付けられます。

4. 上記1及び2の役務、情報を提供するために郵便物、電話、電子メール等により連絡すること
5. お客様からのお問い合わせに応じるため及び4の目的を達成するために必要に応じて保管すること
6. 宅地建物取引業法第49条に基づく帳簿として及びその資料として保管すること
7. 不動産の売買、賃貸借等に関する価格査定を行うこと。

なお、価格査定に用いた成約情報につきましては、宅地建物取引業法第34条の2第2項に規定する「意見の根拠」として仲介の依頼者に提供することがあります。

① 提供される情報は、売主様・買主様・貸主様・借主様の氏名を含まず、成約物件の特定が困難となる工夫を施した物件の概要・成約価格などの項目です。

② 提供は、書面、電子メール等の手段で行います。

③ ご本人様からお申し出がありましたら、提供は中止致します。